



ビューローベリタス仙台事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

—INDEX—

【トピックス】

- ◆ [年末年始の休業期間および 12 月の検査実施対応日について](#)
- ◆ [2024 年 1 月 23 日（火）社員研修による臨時休業のご案内](#)
- ◆ [2024 年施行：建築基準法の改正内容について（BV MAGAZINE 5 DECEMBER 2023）](#)
- ◆ [子育てエコホーム支援事業が始まります](#)
- ◆ [省エネ適合性判定の電子申請を利用いただけるようになりました](#)
- ◆ [省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）](#)

▼仙台事務所からヒトコト

- ◆ 営業 横田

【インフォメーション】

- ◆ [建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介](#)
- ◆ [建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です](#)
- ◆ [技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介](#)

トピックス

年末年始の休業期間および 12 月の検査実施対応日について

年末年始の休業期間および 12 月の検査実施対応日についてお知らせします。

●年末年始の休業期間

2023 年 12 月 29 日（金）～2024 年 1 月 3 日（水）

●12 月の検査実施対応日について

12 月 1 日から 12 月 28 日まで通常通りの検査実施対応日となります。年末は検査が大変混み合いますので、早めに予約・申請のご協力をお願いいたします。

2024 年 1 月 4 日より通常通り営業開始します。

ご不便をお掛けいたしますが何卒よろしくお願い申し上げます。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/231129.html>

2024 年 1 月 23 日 社員研修による臨時休業のご案内

社員研修のため下記の日程を臨時休業とさせていただきます。

お客様には大変ご迷惑をお掛けしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休業日時：2024 年 1 月 23 日（火） 午後

→詳しくはこちら <https://www.bureauveritas.jp/newsroom/231215>

2024 年施行：建築基準法の改正内容について（BV MAGAZINE 5 DECEMBER 2023）

令和 4 年 6 月 17 日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 69 号）」から、2024 年に施行される建築基準法のなかで、お問い合わせの多い項目をピックアップしてご紹介します。

引用：国土交通省「[建築基準法・建築物省エネ法 改正法制度説明資料](#)」

→続きはこちら <https://www.bureauveritas.jp/magazine/231205/008>

子育てエコホーム支援事業が始まります

令和 5 年 11 月 10 日、令和 5 年度補正予算案が閣議決定され、新たに「子育てエコホーム支援事業」が創設されました。

- ①「子育てエコホーム支援事業」（国土交通省）
- ②「高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金」（経済産業省）
- ③「先進的窓リノベ事業」（経済産業省および環境省）
- ④「既存賃貸集合住宅の省エネ化支援事業」（経済産業省）

※令和 4 年度補正予算案に盛り込まれた事業①～④をまとめて、以下、子育てエコホーム支援事業等といいます。

※詳しくは国土交通省「[子育てエコホーム支援事業](#)」をご覧ください。

●子育てエコホーム支援事業とは？

子育て世帯・若者夫婦世帯による高い省エネ性能（ZEH レベル）を有する新築住宅の取得や、住宅の省エネ改修等に対して支援することにより、子育て世帯・若者夫婦世帯等による省エネ投資の下支えを行い、2050 年カーボンニュートラルの実現を図ることを目的とした事業です。

→続きはこちら <https://www.bvjc.com/news/231206.html>

省エネ適合性判定の電子申請を利用いただけるようになりました

ビューローベリタスでは、

2023 年 12 月より省エネ適合性判定について電子申請を利用いただけるようになりました。動画マニュアルもご用意しております。電子申請未経験の方もこの機会にぜひご利用ください。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/231208.html>

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

■勤務地

■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

■お問合せ先

仙台事務所からヒトコト

来年もさらに皆様にご利用いただきやすい会社として努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

営業 横田

インフォメーション

設計?担当者様へ

12条点検のご提案

下記のようなお困りごとはございませんか？

- ・第12条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
- ・規模やエリアの関係でお断りしている
- ・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある

ビューローベリタスでは

特殊建築物に対応	日本全国対応	既存建物の金での法定点検が可能
-----------------	---------------	------------------------

年間実績**12,000件^{*}**

^{*}2016年1月～12月

お問い合わせ - ご依頼はこちら

☎ 0120-719-904 営業時間：9:00～17:30（土日祝休み）

✉ ctc_jvs@bureauveritas.com

ビューローベリタスジャパン株式会社
 〒100-0004
 東京都港区新橋4-11-1 A PLACE新橋B2F
 TEL: 03-5452-4866 FAX: 03-5428-3410

☆ビューローベリタスは、建築、製造、交通、環境およびエネルギー分野において世界最高水準の品質と信頼性を実現する企業です。また、世界中に展開する検査機関を通じて、お客様の安全と安心を確保し、社会の発展に貢献しています。

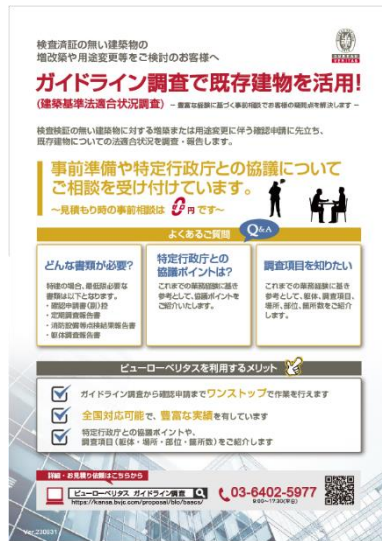
※本ホームページに掲載されている情報は、最新の情報と異なる場合があります。必ず最新の情報を確認してください。

http://www.bureauveritas.jp/

3/4

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

◆各種サービスフライヤー



→ガイドライン調査について詳しくはこちら

→違法性調査について詳しくはこちら

※※Newsmail の情報・URL 先等は 2023 年 12 月 19 日現在の情報です。※※
ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューロー・ベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
仙台事務所

〒980-8485 宮城県仙台市青葉区中央 1-2-3 仙台マークワンビル 11F
TEL: [022-716-1255](tel:022-716-1255) FAX: 022-716-1256
MAIL: ctcbca.sen@bureauveritas.com

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](https://bureau-veritas-japan.com/) | [建築確認](#)

(C) 2023 Bureau Veritas Japan